

介護保険での介護サービス利用料について

自己負担額は、所得に応じて料金の1～3割となります。

下記表は例として、自己負担が1割の場合をあげています。

自己負担の割合は、「介護保険負担割合証」で確認することになります。

介護度	支給限度額	サービス利用例	料金 (1割負担の場合)
要支援1	50,320円/月	訪問看護(60分)1回/週	約4,500円/月
要支援2	105,310円/月	訪問看護(30分)2回/週 デイサービス(9:30～16:30)2回/週	約8,000円/月
要介護1	167,650円/月	訪問看護(30分)2回/週 訪問リハビリ(40分)1回/週 デイサービス(9:30～16:30)2回/週	約15,000円/月
要介護2	197,050円/月	訪問看護(30分)2回/週 訪問リハビリ(40分)1回/週 デイサービス(9:30～16:30)2回/週 ショートステイ6日/月 車いす、介護用ベッドなど福祉用具	約20,000円/月
要介護3	270,480円/月	訪問看護(60分)2回/週 デイサービス(9:30～16:30)2回/週 ショートステイ6日/月 訪問診療2回/月(居宅療養管理指導) 車いす、介護用ベッドなどの福祉用具	約22,000円/月
要介護4	309,380円/月	訪問看護(60～90分)3回/週 ヘルパー(60～90分)3回/週 訪問入浴1回/週 訪問診療2回/月(居宅療養管理指導) 介護用ベッド、褥瘡予防マットなどの福祉用具	約34,700円/月
要介護5	362,170円/月	訪問看護(60～90分)4回/週 ヘルパー(60～90分)7回/週 訪問診療2回/月(居宅療養管理指導) 介護用ベッド、褥瘡予防マットなどの福祉用具	約37,000円/月

※1 病状やADL、ケアの必要性、利用者のセルフケア能力、家族の介護力などによって内容、頻度などは検討が必要です。

※2 食事摂取や排泄動作が自立、ないしは同居家族のサポートのもと行えることを前提としたサービスプランです。

※3 要介護4～要介護5は、外出レベルでの心不全増悪を前提に外出系サービスをなくし、訪問系サービス中心のプランとしています。

介護サービス利用例 (1割負担の場合)

要支援1の場合のケアプランで…

月	火	水	木	金	土	日
			訪問看護 (30分) ・体調チェック ・心不全徴候の有無の確認 ・緊急時対応 ・生活における留意や受診などの助言			
利用料金			約 4,000～4,500 円/月			

要介護1の場合のケアプランで…

月	火	水	木	金	土	日
訪問リハビリ (40分) ・リハビリ ・心不全徴候の有無の確認 ・生活における留意や、生活環境に関する助言	訪問看護 (30分) ・心不全徴候の有無の確認 ・体重、血圧チェックなど ・生活における留意や受診などの助言	通所介護 (午前9時30分～午後4時30分) ・体重、血圧チェック ・入浴介助 ・レクリエーション		訪問看護 (30分) ・心不全徴候の有無の確認 ・体重、血圧チェック ・生活における留意や受診などの助言	通所介護 (午前9時30分～午後4時30分) ・体重、血圧チェック ・入浴介助 ・レクリエーション	
福祉用具レンタル						
電動ベッド(軽度者への例外給付) 要支援および要介護1の対象者がレンタルできる対象用具は一部のみとなります。 ただし、対象介護度に合致しない軽度者であっても、医師の意見に基づき福祉用具の利用対象に該当すると判断され、保険者である市区町村が特に必要と認めた場合は介護保険を利用し、対象用具のレンタルが可能です。 かかりつけ医、担当のケアマネジャーに相談してください。						
利用料金			約 15,000 円/月			

※4「居宅療養管理指導」を利用することで、看護師以外の多職種（医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士など）も居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うことも条件が揃えば可能です。

厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

編集：「地域におけるかかりつけ医等を中心とした心不全の診療提供体制構築のための研究」研究班

「地域のかかりつけ医と多職種のための心不全における介護サービスの活用方法Q&A」

本パンフレットは上記より抜粋し、編集しました。